

貸借対照表

令和4年 3月31日 現在

神鋼スラグ製品株式会社

単位：円

資 産 の 部		
【流動資産】		
現金	121,510	
商品券	0	
当座預金	0	
普通預金	2,215,492	
売掛金	567,037,699	
貯蔵品	2,747,324	
前渡金	0	
前払費用	2,338,659	
未収入金 産廃関係	973,783,458	
未収入金 その他	935,315	
未収入金 連結法人税	0	
未収入金 法人税等	0	
未収入金 消費税等	0	
短期貸付金	418,584,225	
立替金	61,174	
	流動資産合計	<u>1,967,824,856</u>
【固定資産】		
(有形固定資産)		
建物及び付属設備	6,828,400	
構築物	17,789,800	
機械及び装置	134,326,323	
工具器具備品	8,007,035	
建設仮勘定	920,000	
減価償却累計額	▲ 102,806,635	
	有形固定資産合計	<u>65,064,923</u>
(無形固定資産)		
ソフトウェア	31,678,999	
諸施設利用権	953,680	
	無形固定資産合計	<u>32,632,679</u>
(投資その他の資産)		
長期前払費用	293,529	
繰延税金資産	13,165,879	
差入保証金	16,000	
敷金	30,402,280	
ゴルフ会員権	1,585,000	
	投資その他の資産合計	<u>45,462,688</u>
	固定資産合計	<u>143,160,290</u>
	資産の部合計	<u>2,110,985,146</u>
負 債 の 部		
【流動負債】		
買掛金	812,728,099	
未払金 産廃関係	868,268,840	
未払金 設備購入代金	2,391,400	
未払金 連結法人税	0	
未払法人税等	0	
未払金 消費税等	8,535,183	
未払金 その他	633,600	
未払費用	15,033,918	
預かり金 源泉徴収保険料、他	235,827	
賞与引当金	18,140,000	
	流動負債合計	<u>1,725,966,867</u>
【固定負債】		
役員退職慰労引当金	16,600,000	
	固定負債合計	<u>16,600,000</u>
	負債の部合計	<u>1,742,566,867</u>
純 資 産 の 部		
【株主資本】		
【資本金】		<u>90,000,000</u>
【利益剰余金】		
利益準備金	22,500,000	
繰越利益剰余金	255,918,279	
	利益剰余金合計	<u>278,418,279</u>
	純資産の部合計	<u>368,418,279</u>
	負債・純資産の部合計	<u>2,110,985,146</u>

当期純損益額

令和3年度

自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日

単位：円

43,345,111

個別注記表

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、棚卸資産ごとの個別原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産、無形固定資産ともに定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社内規に基づき計算した支給見込額により、計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益を認識するにあたっては、当社が事業としているスラグ製品営業実務代行業業、コークス・ブリーズ及び石膏販売事業、スラグ製品の輸送事業、及び産業廃棄物処理の事務代行業業におけるサービス業務および製品の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は、下記の時点で当社の履行義務を充足しているものと判断し収益を認識しています。

ア) スラグ製品営業実務代行業業：(株)神戸製鋼所が製造・販売するスラグ製品類につき、同社より具体的な使用顧客への販売・納入契約締結等の営業実務代行業務を、同社より受託しています。

各種スラグ製品が(株)神戸製鋼所の製造事業所から出荷された時点で、販売納入先の調査選定・交渉・契約締結・納入時期調整等の一連の代行業務の履行が充足されたと判断し、収益を認識しています。

イ) コークス・ブリーズ、石膏販売：販売製品を、仕入れ先である(株)神戸製鋼所及び(株)コベルコパワー神戸等の各事業所から出荷した時点で、顧客が当該製品への支配を獲得し、当社履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

ウ) スラグ製品の輸送事業：スラグ製品類の売主である(株)神戸製鋼所が行うべき受渡場所までの輸送契約業務を、同社より受託しております。

受託業務(輸送)の発着の期間が通常である場合には、(株)神戸製鋼所事業所から直接顧客受け渡し場所へ輸送する又は中継ヤードまで輸送する(一次輸送)ものは、同社事業所を出荷した時点で、中継ヤードから最終受渡し場所までの輸送については、中継ヤードから当該受け渡し場所向けに出荷された時点で、当社の履行義務が充足されると判断して、収益を認識しています。

エ) 産業廃棄物処理事務代行業業：(株)神戸製鋼所各事業所、及び(株)コベルコパワー神戸・コベルコパワー神戸第二の各事業所から、産業廃棄物処理委託契約に係る事務代行業務を同社より受託しています。

ア) 記載の事業と同様に、産業廃棄物が同社各事業所から出荷された時点で、当社の一連の事務代行業務の履行義務の充足がなされたと判断し、収益を認識しています。

② 費用については、その発生したと合理的に判定できる時期に計上しています。

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引はなく、リース期間を減価償却限度額の計算の基礎とする法人税法上のリース期間定額法により会計処理しております。

なお当社は、1件あたりの物件価額が1百万円を超える取引については、重要性がある取引と認識し、その期末時点での未経過リース料の総額は、559,860円であります。

※重要なリース取引の例：複合複写機、社屋内電話切替機

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)などを当期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

コークス・ブリーズ及び石膏の販売事業については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当事業における当社の役割が代理人に該当すると考え、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

この結果、従来の方法に比べて当期の売上高及び売上原価は 641,406,452 円減少しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

表示方法に関する変更はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類と総数に関する事項

①株式の種類 : 普通株式

②発行済株式の総数 : 当期首=1,800 株、当期末=1,800 株 当期中での発行数の変化はありません。

③自己株式 : 自己株式保有はありません

(2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当総額	1株当り配当金	基準日	効力発生日
令和3年6月22日	株主総会	44,281,800円	24,601円	令和3年3月31日	令和3年6月23日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和4年6月21日開催の定時株主総会の議案として、以下の通り提案しています。

年月日	決議機関	配当総額	1株当り配当金	基準日	効力発生日
令和4年6月21日	株主総会	32,509,800円	18,061円	令和4年3月31日	令和4年6月22日

なお配当原資については、繰越利益剰余金とすることを予定しております。

6. その他の注記

注記すべき事項はありません。